

平成27年度「市役所の仕事」花まる通信簿(平成26年度実績)

担当課 08地域振興課

Plan	◆事務事業の概要◆		会計区分	一般会計	事業通番	804	事務事業コード	0806
事務事業名	交流居住・定住促進対策事業				開始年度	平成15	終了年度	未定
種類	ソフト事業(任意)	根拠法令	無し		例規等	佐渡市空き家情報システム制度要綱 佐渡市若者定住家賃等補助金交付要綱 他		
将来ビジョン	2. 観光等交流人口の拡大 (2)交流人口の拡大						H25: 重点●政策○	●
H26施政方針	1. 人口減少対策 (2)社会減の改善						H26: 重点●政策○	●
H27施政方針	1. 人口減少対策 (1)若者の定着支援						H27: 重点●政策○	●
事業概要	若者定住家賃等補助金、島暮らし定住体験旅費補助金、空き家現地視察に係る旅費補助金、空き家改修費補助金、ハウスクリーニングサービス、定住支援活動補助金、移住コンシェルジュ制度、佐渡暮らし体験住宅、準市民制度							
対象	島外者及び定住希望者							
意図(対象をどのようにしたいか)	佐渡への貢献とU・Iターンや二地域居住を促進する。							

Do

◆将来ビジョン成長力強化戦略指標◆

項目名	戦略指標	H24現状	H31目標
定住の促進	移住者数	11組/年	15組/年
定住の促進	新規空き家情報登録件数	24件/年	25件/年

◆事務事業の目標(成果)指標◆

目標(成果)指標名		単位	25年度実績値	26年度(評価年度)		27年度目標値	28年度目標値	31年度目標値
算式	指標の算式			目標値	実績値			
	移住者数	組	15	10	16	20	25	40
算式	-							

◆事務事業を構成する細事業の事業費・成果指標◆

枝番	細事業名			H25決算額	H26決算額		H27当初予算額	H28以降の予算の方向性		重点細事業
	指標	目標(成果)指標名	単位	H25実績値	目標値	実績値	H27目標値	事業の方向性		
1	空き家対策事業			4,123	1,295		1,681	予算	維持	○
	指標	空き家登録件数	件	31	15	18	15	事業	維持	
2	佐渡準市民制度事業			9,410	9,366		10,928	予算	維持	○
	指標	準市民登録者数(新規)	人	1764	1000	1391	1000	事業	維持	
3	若者定住支援事業			340	2,834		11,216	予算	維持	◎
	指標	家賃補助世帯数	世帯	3	15	4	15	事業	維持	
4	企業・自治体パートナーシップ事業			0	0		2,677	予算	維持	
	指標	来島団体数	団体	0	0	0	20	事業	維持	
5	女子ファンクラブ			0	0		3,550	予算	維持	
	指標	来島者数	人	0	0	0	100	事業	維持	
事業費の合計(千円)				13,873	13,495		30,052			
財源内訳				国庫支出金	4,131	4,942	10,237			
				県支出金	0	0	0			
				地方債	0	0	0			
				その他	4,123	1,972	8,988			
				一般財源	5,619	6,581	10,827			

Check

◆事務事業を構成する細事業の評価◆

A : 適正である B : 検討の余地あり C : 見直しすべき

枝番	細事業名	妥当性	有効性	効率性	課題と対策
1	空き家対策事業	B	A	A	空き家等対策の推進に関する特別措置法の施行により、空き家利活用の一層の取り組みが必要になる。事業効率や事業の信頼性などを考慮したうえで、アウトソーシングも視野に入れ運用の検討を行う。
2	佐渡準市民制度事業	B	B	A	制度内容の検討及び類似制度との調整が必要
3	若者定住支援事業	B	B	B	定住体験住宅や移住コンシェルジュ制度など、新たな事業展開により、若者の移住定住をより一層支援する。また、若者定住家賃補助制度は年々実績が増え、定住する若者世帯のニーズも高いため、より一層のPRを図ること、若者を呼び込む。

4	企業・自治体パートナーシップ事業				H27新規事業
5	女子ファンクラブ				H27新規事業

Action	◆今後の事務事業の方向性◆
---------------	---------------

評価(担当課長)	事業の方向性	維持	予算の方向性	維持
事業の方向性 (事業全体の課題や改善方策など)	<p>準市民制度に加えて島外企業とのパートナー協定及び首都圏の女性をターゲットにしたモニターツアーの実施、定住支援制度及び定住体験型メニューの拡充により交流・定住人口の維持拡大を図る。</p> <p>空き家等対策の推進に関する特別措置法の施行により、空き家利活用の一層の取り組みが必要になる。事業効率や事業の信頼性などを考慮したうえで、アウトソーシングも視野に入れ運用の検討を行う。</p>			